

自ら避難することが困難な方へ

災害時に備えて 今できること

～災害時にスムーズに避難支援を
受けられるようにしましょう～

災害時に助かるために!!

～市町村から支援者への情報提供にご協力を～

災害時に受けられる支援(例)

- 避難連絡・避難誘導に関する支援



- 安否確認・救助活動に活用



平常時に受けられる支援(例)

- 支援者との交流

(日常の声かけ等の見守り)



- 個別計画や

防災訓練に活用



※支援の内容については市町村によって異なります。

こんな不安はありませんか?

津波警報が出たときに、

逃げるために誰かの
助けがほしい。



地震があったときに、

避難すべきかどうか
判断できない。

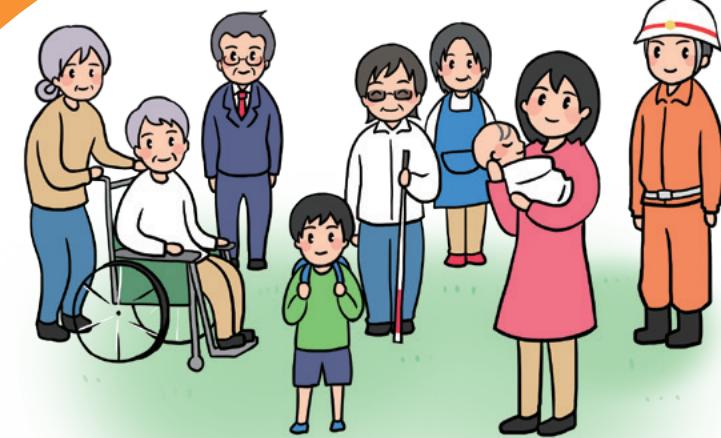


災害時、1人での避難が大変なことを

周りの人に知ってほしい。



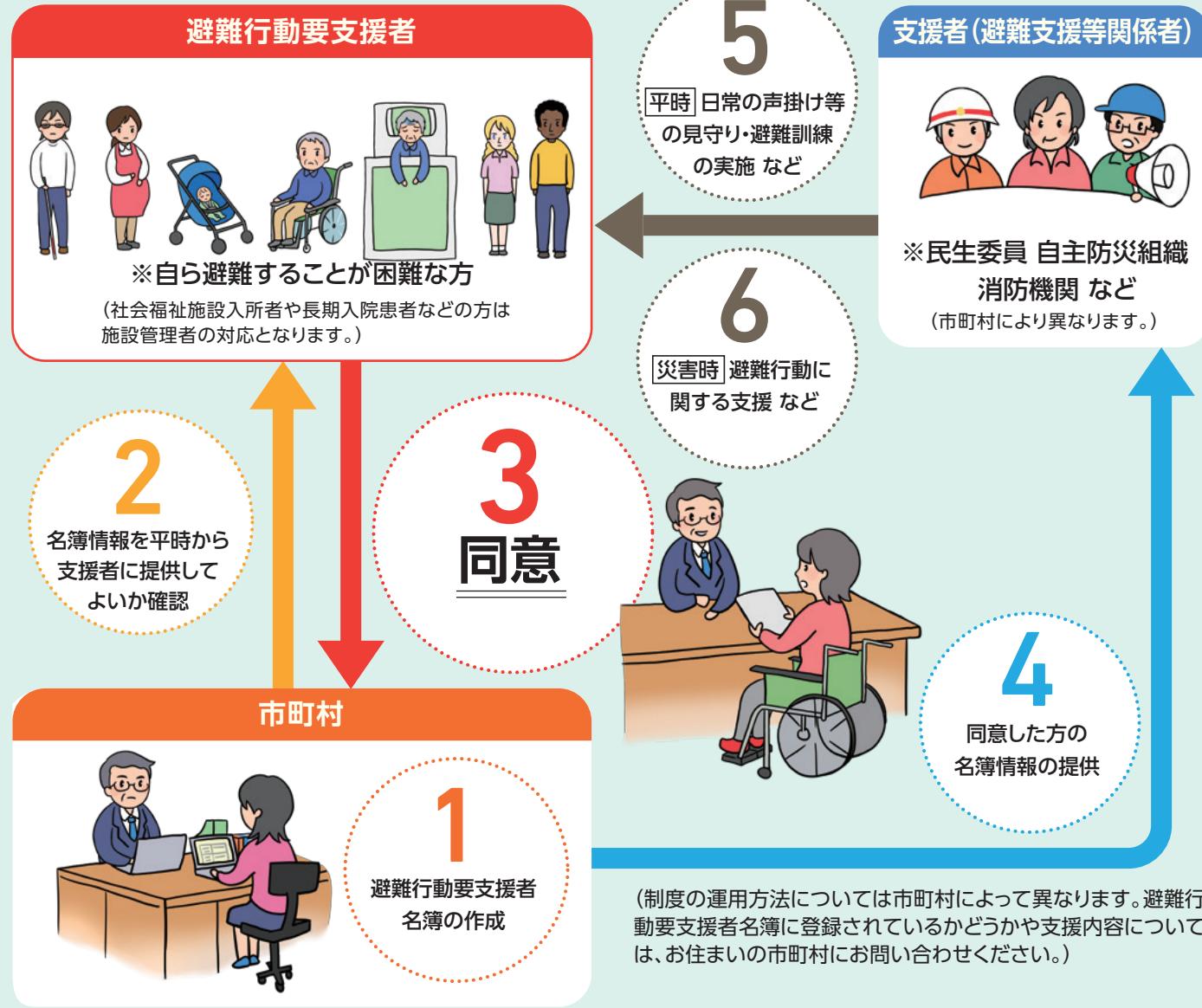
1つでも不安があれば、
中をご覧ください。



**市町村が作成したあなたの「避難行動要支援者名簿」を
支援者へ提供することに同意しましょう。**

そうすれば、災害時に支援が受けられやすくなります!

自ら避難することが困難な方への支援イメージ



避難行動要支援者名簿とは

平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、要配慮者のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿(避難行動要支援者名簿)の作成が市町村に義務付けられました。

避難行動要支援者名簿の情報

避難行動要支援者名簿には主に次の情報が登録されます。

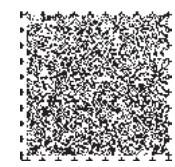
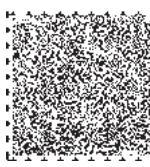
氏名	生年月日
性別	住所・居所
電話番号	など

※登録内容は市町村によって異なります。

名簿の個人情報の取扱いについて

避難行動要支援者名簿を提供した支援者(避難支援等関係者)に対しては、災害対策基本法によって守秘義務が課せられております。

音声コードをご利用の方はこち
ら



※コードを読み込むことで
内容を音声にて説明いた
します。

Uni-Voice